

令和4年度

教育方針

浜田市教育委員会



私は、市長の施政方針を受け、教育委員会を代表して、令和4年度の教育方針を申し述べ、皆様のご理解をいただきたいと思います。

さて、令和4年度は、これからの4年間を計画期間とする新たな教育振興計画の実行元年となります。教育大綱の「夢を持ち、郷土を愛する人を育む」という理念は、前計画から引き継いでまいります。

浜田市の教育は、幼児教育をスタートとして学校教育から生涯学習に至る年齢に応じた縦軸の教育の充実と、学校・家庭・地域のお互いが当事者となる横軸の協働体制づくりに機軸を置いております。

近年、社会を取り巻く環境は大きく変化してきました。一例をあげますと、Society5.0と言われる技術革新、価値観の多様性を認め合う共生社会、新型コロナウイルスへの対応、頻発する災害など地球規模での危機を乗り越えて、持続可能な開発を目指すSDGsの考え方の浸透などであります。

こうした複雑多様化する社会環境の変化の中で、教育も新たな対応が求められています。一方で、教育の根底にある大切なものは守っていかなければなりません。

松尾芭蕉が説いたと言われる俳諧の理念に「不易と流行」という言葉があります。「変えてはいけないものは維持しつつ、新しいものを取り入れること

で事はうまくいく」という考え方であります。

ここで、教育における不易とは何か。私は人権尊重の精神をすべての教育の基底に据えて取り組むことであり、自立に向かう一人一人を大切にする進路保障の考え方ではないかと思えます。

では、流行とは何か。例えば、ICTの活用、多様性を認めるジェンダー教育、ウィズコロナを見据えた新しい生活様式への対応、持続可能な社会をつくるために行動する人を育むESDと称される教育など、先ほど申し上げました社会の変化に対応するための手法ではないかと考えます。

これらの手法は、こどもを主語において実施していくことが重要であり、学校は「教える場」から「学ぶ場」に変わっていかなければなりません。

複雑多様化する社会を生き抜く力を子どもたちが主体的に身に付けていけるように、教育委員会も実効性のある施策を実施してまいります。

すべての子どもたちの実態に目を向け、一人一人の人格や個性の違いを互いに認め合い、自尊感情を高め合う教育を進めてまいります。

以上のことを踏まえて、次期浜田市教育振興計画の施策体系に沿って、「学校教育の充実」、「家庭教育支援の推進」、「社会教育の推進」、「生涯スポーツの振興」、「歴史文化の伝承と創造」の5つの項目について申し述べます。

## (学校教育の充実)

まず、「学校教育の充実」についてであります。

児童生徒には、持続可能な社会の担い手として、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を育成していくことが求められています。引き続き、各学校が社会と連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育ていく「社会に開かれた教育課程」の実現や、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が推進されるよう支援をまいります。

学力育成対策は、児童生徒自らが学びに向かう力の育成を図りながら、国語教育を要としつつ、理数教育の充実にも努めてまいります。

具体的には、「協調学習」や「図書館活用教育」を柱とし、児童生徒が自ら課題を解決するために必要な情報を選択し、その情報を基に考え、協働して答えを導き出していく力を育成する取組を進めます。

このために、指定校の取組を核としつつ、その基盤となる読解力の育成を図るとともに、新年度から小学校の算数についての取組も強化してまいります。

併せて、これらの「主体的・対話的で深い学び」への取組の一つとして、ICT機器を活用した授業についても、研修の機会の確保や指定校の取組を広げるなど、授業の質を高めていくために取り組んでまいります。

さらに、指導主事等の学校訪問により、学校としての組織的な授業改善及

び校内研究を支援するとともに、授業構想段階から学校現場の教員と一緒に  
なって「子どもの声でつくる授業」を目指し、取り組んでまいります。

これらの取組を推進していくためには、教職員が子どもや教材と向き合う  
時間が必要となるため、引き続きスクールサポートスタッフや学校支援員を  
配置するなどして教職員の負担の軽減を図ってまいります。

また、教職員の働き方改革の一環として、令和5年度からの「休日の部活  
動の段階的な地域移行」を目指し、持続可能な仕組みづくりを検討してまい  
ります。

次に、「ふるさと郷育」についてであります。

小中学校では、子どもたちにふるさと浜田への愛着と誇りを醸成するため、  
引き続き家庭や地域と連携した「ふるさと郷育」を推進してまいります。地  
域の文化や歴史に着目したふるさと学習や本市の豊かな海・山・川をテーマ  
とした海洋教育・自然体験活動など、各学年で年間35時間以上実施します。

また、子どもたちが保護者とともに、まちづくりセンター等で行う地域活  
動に参加するように働きかけるなど、「ふるさと郷育」を学校から家庭、地域  
へと広げてまいります。

高等学校については、昨年3月に設立したHAMADA教育魅力化コンソーシ  
アムの活動を通じて、学校と地域が連携した教育活動や高校生が主体的に行  
う地域活動を支援してまいります。地域活動に高校生の姿が見えることで地

域には元気が出ます。また、このような高校生に小中学生が憧れ、自分も何かできそうだという気持ちが膨らんでいくことは、ふるさとに貢献しようとする本市の未来を創る人材の育成にもつながるものと考えております。

不登校傾向及び不登校児童生徒への対応につきましては、教育支援センター「山びこ学級」における学習支援や福祉・医療などの関係機関との連携、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等を活用した相談支援など、児童生徒や保護者、学校に寄り添った支援を行ってまいります。

引きこもりの子どもや若者の社会参加や自立支援につきましては、青少年サポートセンターにおいて気軽に過ごせる居場所の提供と自立に向けた支援を継続してまいります。さらに、訪問による相談や支援も推進してまいります。

また、「浜田市いじめ防止基本方針」の下、学級集団の状態を調べるためのアンケートQ U等を活用し、いじめの未然防止や早期発見のための学級集団作りに取り組みます。併せて、「いじめを見逃さない」という教職員の意識を高め、いじめを認知した場合には組織で対応するなど、各校が適切かつ迅速に対応できるよう指導・支援を行ってまいります。

児童生徒の食育の推進につきましては、学校給食の食べ残し削減を目指し、食の循環や環境を意識した食育授業の実施、食育だよりの発行等により児童

生徒及び家庭への啓発を行ってまいります。

小中学校の適正配置につきましては、令和2年度末に策定した「浜田市立小中学校統合再編計画(案)」を保護者や地域の皆さんに説明するなかでご意見をいただき、検討してまいりました。今後、市民の方の意見も募集し、計画を決定してまいります。統廃合予定の学校の保護者や地域の皆さんの心配な点、不安な点をなるべく解消できるよう努めるとともに、協力を得ながらより良い教育環境の実現のため、学校統合再編計画を進めてまいります。

学校施設の老朽化に対する緊急対策につきましては、昨年度から始めた3年の集中期間の2年目になります。引き続き、児童生徒の安全安心な学校環境の整備に取り組んでまいります。

また、小中学校のトイレの洋式化につきましては、現在の設置率は33%ですが、将来的に75%程度まで引き上げることを目標としており、できるだけ前倒しできるよう検討してまいります。また、災害時に避難所にもなる体育館のトイレは、バリアフリー化も含めて令和4年度から4年間、集中的に洋式トイレへの改修を実施してまいります。

幼児教育の充実につきましては、乳幼児期は、生きる力の基礎を育む重要な時期であるため、引き続き幼児教育施設に従事する人を対象とした研修を行うなど、保育・教育の質の向上に向けた取組を実施してまいります。

公立幼稚園は、令和5年度に統合を予定しており、来年度早々に統合幼稚



園の基本方針を策定いたします。統合幼稚園には、新たに市内の幼児教育力向上の拠点となる「浜田市幼児教育センター」と、特別な配慮を必要とする子どもの支援の充実のための「幼児通級教室」を設置する予定で、その準備に取り組んでまいります。

### **(家庭教育支援の推進)**

次に「家庭教育支援の推進」についてであります。

家庭教育支援につきましては、「HOOP！浜田親子共育応援プログラム」により、乳幼児の子を持つ親への学びの場の提供や親同士の交流等、地域ぐるみで家庭教育を支援する環境づくりに努めてまいりました。

このプログラムの効果を高めるために、ファシリテーター等の人材確保やスキルアップ研修に取り組んでまいります。

また、まちづくりセンターを中心に様々な学びの提供や、放課後の子どもの居場所づくりにも努めてまいります。

「家読」の推進につきましては、家庭で読書を通じて、家族の絆を深め、豊かな心を育むことを目的としており、家庭ごとに自由な方法で取り組むことが重要と考えています。

令和4年度に策定する「第3次浜田市子ども読書活動推進計画」の中で「家読」の推進を謳い、読書活動の環境整備と、学校・家庭・地域への働きかけ

を行ってまいります。

全国的に問題となっているヤングケアラーへの対応につきましては、まずは児童生徒や教職員への周知を図り、学校ではそうした児童生徒の早期発見のため日常の細かな変化を見逃さないよう努めてまいります。ヤングケアラーと思われる児童生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーなどと連携しながら、適切な関係機関につないでいくよう取り組んでまいります。

### **(社会教育の推進)**

次に「社会教育の推進」についてであります。

昨年4月に公民館をまちづくりセンターに移行し、これまで公民館が担ってきた社会教育を基盤としたまちづくりを推進するために、学びから実践につながる取組を進めてまいりました。

まちづくりセンターと地域のまちづくり活動団体が連携した社会教育の取組が一層進むよう、支援するまちづくりセンター職員のスキルアップを目指して、社会教育士の取得も進めてまいります。

また、まちづくりセンターを拠点として推進する「はまだっ子共育推進事業」につきましては、「地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も、そして地域も高まり合おう！」の理念の基、「地域学校協働活動」、「地域子ども活動」、「家庭教育支援活動」の3つの柱を軸に、引き続き取り組んでまいりま

す。

「図書館」につきましては、「第3次浜田市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭、地域、学校等それぞれの場における、子どもの読書活動推進のための取組を一体的に進めてまいります。

各図書館から遠隔地にある施設等を巡回している移動図書館車「ラブック号」は、車両の更新を行い、多様な世代の住民ニーズに応えられるよう蔵書数の増加に努めてまいります。

### （生涯スポーツの振興）

次に、「生涯スポーツの振興」についてであります。

令和12年、島根県にて開催が予定されている第84回国民スポーツ大会において、本市はサッカー、ビーチバレーボール、体操、トランポリン、そしてゴルフの5つの競技の会場地となる予定です。

開催に向けて、浜田市体育協会及び各競技団体と連携し、選手や指導者の育成及び競技の普及を進めてまいります。

また、「人生100年時代」を見据え、一人一人のライフスタイルに応じて自由にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」を実現するため、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によるスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図るとともに、スポーツリーダーの育成に取り組んでまいります。

特に青少年においては、スポーツ少年団活動やトップアスリート等を招いた事業の開催を通じて、礼節を重んじる心や友情を育む心を養うなど、スポーツ精神の高揚を図ってまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、策定を進めている社会教育施設長寿命化計画に基づき、具体的な施設改修計画を検討してまいります。

### **(歴史文化の伝承と創造)**

次に、「歴史文化の伝承と創造」についてであります。

芸術文化の振興につきましては、市民の芸術文化活動の活性化を図るため、浜田市美術展や全国の美術大学生を対象とした石本正日本画大賞展を開催し、芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

小中学生に優れた芸術鑑賞に触れる機会を提供するスクールコンサートにつきましては、地元において設立され、音楽を志す若者が所属する団体とも連携して取り組んでまいります。

また、伝統文化の保存継承を図るため、浜田市文化協会による市民芸術文化祭など市民が主体となった文化活動を引続き支援してまいります。

芸術文化施設につきましては、いずれも開設から20年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいます。施設利用者の方の安全や快適な利用環境

を引き続き確保するため、世界こども美術館の漏水修繕や石正美術館旧館の空調機器更新、水銀灯のLED化に取り組んでまいります。

文化財につきましては、地域における様々な文化財の保存活用を計画的に促進するため、文化財保存活用地域計画の作成に着手してまいります。まず各地域にどのような文化財があるのかという、文化財情報の把握から始めたいと考えております。

また、市内に残る指定文化財をはじめ、日本遺産に認定された各文化財の保存活用にも取り組んでまいります。貴重な文化財を守るため、石見神楽関係などの文化財指定に向けて調査を実施し、将来に向けて文化財を伝え残せるよう努めてまいります。

歴史文化保存展示施設につきましては、浜田郷土資料館の老朽化や展示スペースの狭隘化などの問題から、建て替え整備について検討してまいりましたが、改めて浜田郷土資料館の現状を市民の皆さんに知っていただくとともに、建て替え整備の経緯や背景などについて説明し、ご意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

以上、令和4年度の教育方針について申し述べましたが、これらの方針、施策を実現していくために、教育委員会は、市長部局との連携を密にして、

学校や家庭、地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、今後も所管する施設において、万全な感染症対策を期してまいります。

議員並びに市民の皆さんの、一層のご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。